

機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定し必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ①健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ②必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ③保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ④受診している他の医療機関や処方医薬品の確認のために、お薬手帳のご提示などをお願いする場合があります。
- ⑤夜間、休日等の緊急時のお問い合わせは「北斗病院」にて対応しております。TEL:0155-48-8000

※夜間、休日等に緊急の診療を希望される際は、予め上記の電話番号にお問い合わせをお願いいたします。

※小児科の診療時間外診察については「夜間救急当番病院」又は「帯広市休日夜間急病センター」へお問い合わせください。

※診療時間内は「北斗クリニック」にご連絡ください。TEL:0155-47-8000

診療
時間

平 日 / 9:00~17:00
第2・4土曜日 / 9:00~12:00

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関について。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療情報ネット」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

